

市民体育館利用時の感染症拡大防止の注意点

利用者が遵守すべき事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、ご利用を見合わせてください
 - ア 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参してください
(受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- ③ こまめな手洗い(30秒以上)アルコール等による手指消毒を実施してください
- ④ 他の利用者、施設職員との距離(できるだけ2m以上)の確保をお願いします
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等はしないでください
- ⑥ 市民体育館が定めたその他の措置についても遵守し指示にしたがってください
- ⑦ 感染防止のために利用した器具(バドミントンポール・卓球台 等)へのアルコール消毒のご協力をお願いします
- ⑧ 受付時に指定したコート以外の利用はしないでください
- ⑨ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、市民体育館(☎0284-43-0536)へ速やかに濃厚接触者の有無について報告してください
- ⑩ 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けてください
- ⑪ 会議室をご利用の際は、1時間に10分以上窓を開けて換気してください

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- ① 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人と十分な距離(少なくとも2m以上)を空けてください (介助者や誘導者の必要な場合は除く)
- ② 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください
- ③ 位置取り: 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るようにしてください
- ④ 運動・スポーツ中に唾や痰をはくことは極力行わないでください
- ⑤ タオルの共有はしないでください
- ⑥ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください
- ⑦ ゴミは持ち帰って下さい(飲みきれなかったドリンク等、鼻水、唾液などが付いたゴミはビニール袋に入れて密封して縛ること)
- ⑦ イベント主催者・各競技団体の指針に従い感染対策を行ってください

(注) 上記の記載事項を遵守いただけない場合、ご利用をお断りする場合がございます。